

高知県の 南海地震対策

— 高知県南海地震対策行動計画 平成23年度実績報告書 —



平成24年8月 高知県危機管理部南海地震対策課

高知県の南海地震対策 目次

I. 高知県南海地震対策行動計画について	1
II. 南海地震対策行動計画の平成 23 年度実績	
1 南海地震による被害を減らすため、事前の備えや対策を進める	4
1-1 地震の揺れへの備え	4
1-2 津波への備え	9
1-3 地震による火災への備え	11
1-4 地震後の土砂災害等への備え	12
2 南海地震発生後の速やかな応急・復旧・復興を行うため、 事前の準備を進める	14
2-1 応急活動	14
2-2 復旧活動	22
2-3 震災からの復興	23
3 県民運動として南海地震に備えるため、震災に強い人・地域 ・ネットワークづくりを進める	24
3-1 震災に強い人づくり	24
3-2 事業者の取り組みの促進	26
3-3 震災に強い地域・ネットワークづくり	28
III. これまでの南海地震対策の取り組み	32

凡例

取組番号 : 高知県南海地震対策行動計画の「具体的な取り組み」の番号
(総計 111)

[No.] 項目 : 高知県南海地震対策行動計画の「具体的な取り組み」の項目の番号及び
名前 (総計 84)

◆目標 **【前期】** : 平成 21 年度から平成 23 年度までの目標

【後期】 : 平成 24 年度から平成 26 年度までの目標

【6 年間】 : 平成 21 年度から平成 26 年度までの目標

評価 : 担当課の自己評価

◎ : 実施計画を超えて進捗

○ : 実施計画どおり進捗

△ : 実施計画より遅れた

× : 実施計画どおりの実施が不可能 (行動計画の見直しが必要)

◆進捗 : 平成 23 年度の実績

■詳細 : 平成 23 年度の取り組みの詳細

評価が△又は×の場合、「■詳細」欄に、今後の対応を併記

I. 高知県南海地震対策行動計画について

1. 高知県南海地震対策行動計画とは

- ・ 高知県南海地震による災害に強い地域社会づくり条例*第 43 条の規定による計画。「高知県南海地震による災害に強い地域社会づくり条例」の実効性を高めることや、高知県地域防災計画（震災対策編）の基本事項を具体化することを目的に策定した。

2. 目標年次

- ・ 高知県南海地震対策行動計画（以下この章「行動計画」）は、国の地震防災戦略の目標期間である平成 26 年度との整合性を図り、平成 21 年度から平成 26 年度までの 6 カ年の計画とした。
- ・ 目標年度は、前期（平成 21 年度から平成 23 年度までの 3 年間）と後期（平成 24 年度から平成 26 年度までの 3 年間）に区分し、前期、後期それぞれに目標を設定した。なお、3 年ごとの目標の設定が困難なものについては、単年度又は 6 年間を通しての目標を設定とした。
- ・ なお、平成 25 年度以降の目標年次については、行動計画見直しの際にあらためて設定するものとする。

3. 行動計画の対象とする範囲

- ・ 行動計画には、地震発生時の被害軽減のための予防対策だけでなく、地震発生後の応急・復旧・復興対策の充実に向けた事前の対策も定めている。

4. 行動計画におけるソフト対策、ハード対策の進め方

- ・ 行動計画では、ソフト対策を優先しつつ、建築物の耐震補強や、津波から逃げるための避難路・避難場所の整備、応急・復旧対策に不可欠な橋梁の耐震補強など、人的被害を軽減する効果の大きいハード対策を重点的、選択的に実施することとした。

5. 行動計画の推進体制

- ・ 行動計画は、高知県南海地震対策推進本部（以下この章「推進本部」）の全庁的な推進体制のもとに、危機管理部で調整しながら、各部局が主体的に推進することとなっている。推進にあたって庁内で横断的に検討が必要な課題については、検討チームを設置して、検討している。
- ・ なお、南海地震対策は、住民に身近な市町村が中心的な役割を担うものが多いことから、県と市町村が課題を共有し、連携しながら行動計画の推進にあたっている。

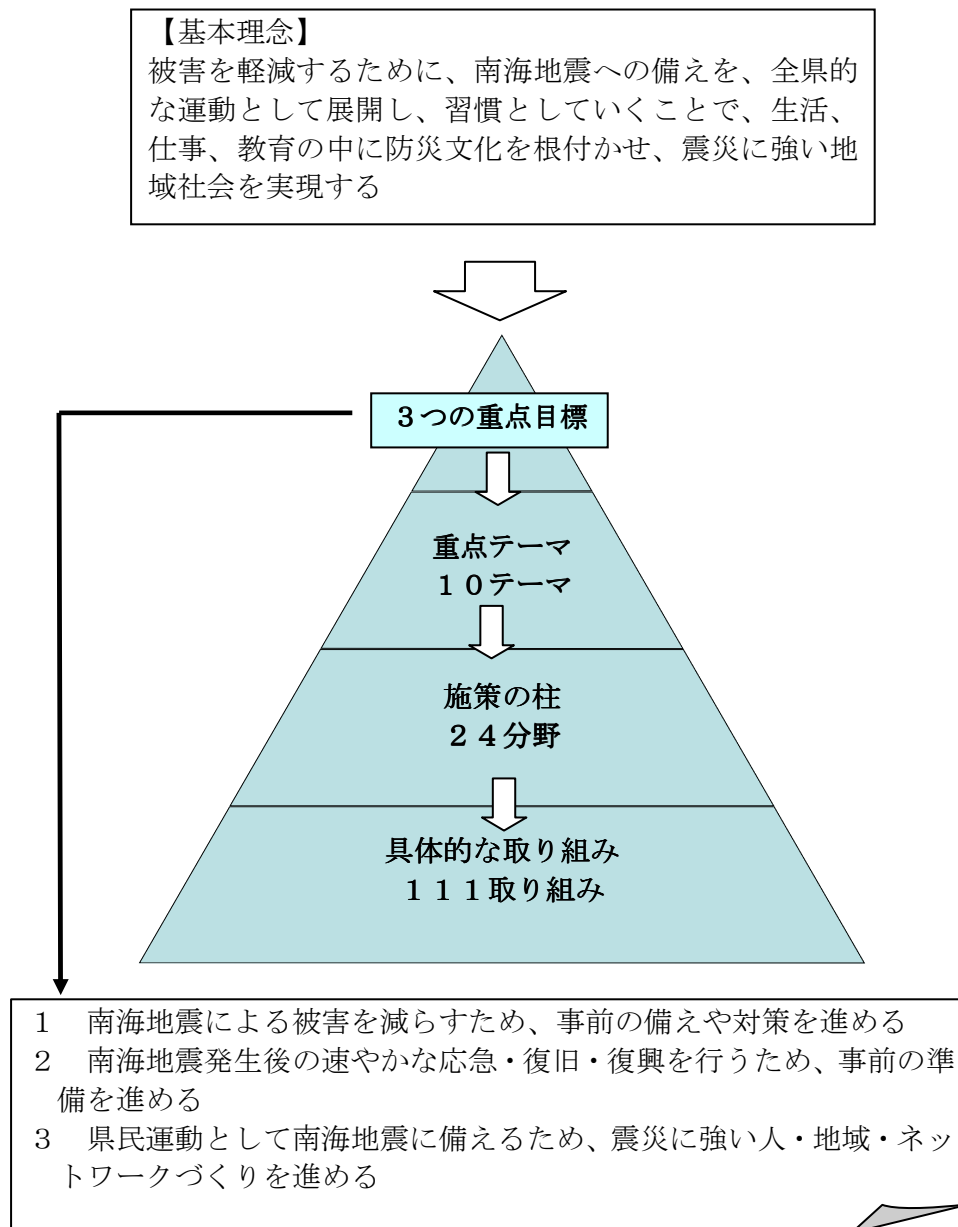
6. 行動計画の点検・見直し

- ・ 行動計画の実施状況は、推進本部で毎年点検し、公表することとしている。
- ・ 平成 23 年度の行動計画の見直しについては、東日本大震災を受け、南海地震対策の抜本強化を全庁体制で検討を進めており、国の動向も踏まえながら、平成 24 年度に行動計画の見直し作業を行う。

* 南海地震による被害を最小限にとどめるために、自助（県民、事業者）、共助（自主防災組織等）公助（県、市町村）の責任と役割を定めた条例。平成 20 年 4 月施行。

7. 高知県南海地震対策行動計画の体系

- ・ 行動計画は、基本理念を実現するため、3つの「重点目標」を掲げ、それに対応する10の「重点テーマ」と24の「施策の柱」の基に、84項目111の「具体的な取り組み」とその「目標」を明らかにして取り組みを進めた。



[行動計画の体系図]

重点 目標 (3)	重点テーマ (10)	施策の柱 (24)	具体的な取り組み数 (84項目 111取り組み)	
1 南海地震による被害を減らすため、事前の備えや対策を進める				
	1 地震の揺れへの備え	1 建築物の耐震対策	9項目 (10取り組み)	
		2 室内における安全対策	3項目 (4取り組み)	
		3 屋外における安全対策	2項目 (3取り組み)	
		4 公共土木施設の耐震対策	1項目 (1取り組み)	
		5 文化財の地震対策	2項目 (2取り組み)	
	2 津波への備え	1 津波からの避難対策	5項目 (6取り組み)	
		2 公共土木施設等の津波対策	6項目 (6取り組み)	
	3 地震による火災への備え	1 火災による被害の防止対策	1項目 (1取り組み)	
	4 地震後の土砂災害等への備え	1 土砂災害対策	3項目 (5取り組み)	
	2 南海地震発生後の速やかな応急・復旧・復興を行うため、事前の準備を進める			
		1 応急活動	1 迅速な初動・応急活動のための体制整備	7項目 (7取り組み)
			2 情報の収集・伝達体制の整備	3項目 (3取り組み)
3 被災者への救援			7項目 (9取り組み)	
4 地域の孤立や長期浸水への対応			2項目 (2取り組み)	
5 災害医療の確保			3項目 (7取り組み)	
6 二次災害の防止			2項目 (3取り組み)	
7 緊急輸送の確保			2項目 (5取り組み)	
2 復旧活動		1 速やかな復旧対策	4項目 (5取り組み)	
		2 ボランティアの活動環境の整備	2項目 (2取り組み)	
3 震災からの復興		1 復興に関する検討	1項目 (1取り組み)	
3 県民運動として南海地震に備えるため、震災に強い人・地域・ネットワークづくりを進める				
	1 震災に強い人づくり	1 防災教育・啓発活動の推進	3項目 (3取り組み)	
		2 人材育成	3項目 (4取り組み)	
	2 事業者の取り組みの促進	1 事業者の防災対策の促進	5項目 (5取り組み)	
	3 震災に強い地域・ネットワークづくり	1 自主防災組織等の活性化	3項目 (6取り組み)	
		2 災害時要援護者支援	5項目 (11取り組み)	

II. 南海地震対策行動計画の平成23年度実績

【重点目標】1	南海地震による被害を減らすため、事前の備えや対策を進める
【重点テーマ】1-1	地震の揺れへの備え

取組番号	[No.] 項目【担当部局】		
	◆目標	評価	◆H23年度の進捗計画→実績
1-1-1 建築物の耐震地対策			
1 既存住宅の耐震化の促進【土木部】			
1	【前期】 ◆耐震化率 約82% 【後期】 ◆耐震化率 約88%	○	◆住宅耐震改修 400戸→695戸(H22繰越分123戸を含む) ■通年 ・住宅耐震相談窓口を設置 ・住宅の耐震化のための県政出前講座を実施 ・「のぼり旗」を登録事業者に配布 ■6月 ・30万円の上乗せ補助を継続するための補正予算及び耐震改修の計画戸数を267戸分追加する補正予算を計上 ・木造住宅耐震診断士講習会を開催 ■8月 ・住宅耐震化促進事業要綱改正 ■10月 ・耐震対策事業啓発チラシを配布
2 県有建築物の耐震化の推進			
① 県有建築物の耐震改修等の実施【危機管理部】			
2	【前期】 ◆耐震補強 57棟 【後期】 ◆耐震補強 69棟	○	◆県有建築物耐震化実施計画に基づく耐震補強工事の実施→耐震補強29棟(着手5棟) ■耐震補強 ・耐震補強:29棟 ・着手:5棟
② 県有建築物の耐震診断結果の公表【危機管理部】			
3	【6年間】◆年1回公表	○	◆公表を実施 ■ホームページへの掲載を行った(平成23年3月までに耐震診断を行った県有建築物のIs値を公表)。
3 市町村有の建築物の耐震化の促進【危機管理部】			
4	【前期】 ◆市町村の計画作成・公表率 100%	○	◆計画の作成状況の把握 ■市町村訪問の際に実施計画を作成し、耐震化を促進するよう働きかけた。
4 幼稚園・保育所の耐震化の促進【教育委員会】			
5	【前期】 ◆耐震診断率 50% ◆Is値0.3未満の施設の耐震化 100% 【後期】 ◆耐震診断率 100% ◆耐震化率 90%	△	非木造2階建以上または200㎡以上の施設 ◆耐震診断率 65.0%超→63.0% ◆耐震化率 70.1%超→70.1% ■耐震診断に対する補助実施 ・保育所:5団体8施設8棟 ・幼稚園:なし →H23年度末現在の耐震診断実施率 63.0% ■耐震化工事に対する補助実施 保育所:2団体2施設2棟 幼稚園:1団体1施設1棟 →H23年度末現在の耐震化率 70.1% ★★【今後の対応】★★ ★市町村や私立保育所・幼稚園設置者に対し、耐震診断の実施と耐震診断の結果、耐震化が必要な施設について、個別に計画的な早期の対策の実施を強く要請し、施設の耐震化の促進を図る。

取組番号	[No.] 項目【担当部局】			
	◆目標	評価	◆H23年度の進捗計画→実績	■具体的内容
	5 公立小中学校の耐震化の促進【教育委員会】			
6	【前期】 ◆2次診断 80棟 ◆平成20年4月1日時点で2次診断の結果Is値0.3未満と判明しているすべての建物(57棟)の耐震化 【後期】 ◆平成25年度末に耐震化率 85%	○	◆耐震診断 2次耐震診断実施率が100%に近くよう市町村の耐震化計画を支援→実施 ◆耐震化率 公立小中学校の耐震化率 H23年度末75%超→76.7%	■2次耐震診断 6市町 15棟(繰越分3棟、現年分12棟) →H23年度末現在の2次耐震診断実施率 82.4% ■耐震化工事 11市町 49棟(繰越分35棟、現年分14棟)
	6 私立学校の耐震化の促進【文化生活部】			
7	【前期】 ◆耐震診断率 90% ◆耐震化率 75% 【後期】 ◆耐震診断率 100% ◆耐震化率 85%	△	◆前期の具体目標の達成 90.0%→76.7% ◆耐震対策の促進を学校に対して要請→実施	■6月 明德義塾中高寄宿舎 竣工 ■3月 土佐女子中高 寄宿舎 竣工 H22末 73.9% → H23末 76.7% ★★【今後の対応】★★ ★耐震診断及び耐震工事未実施の学校に対し、早期の対応を要請していく。
	7 社会福祉施設等の耐震化の促進【健康政策部・地域福祉部】			
8	【6年間】 ◆病院 耐震化率 90% ・うち広域災害支援病院・災害支援病院・救護病院 耐震化率 100%(平成24年度) ◆高齢者関係施設 耐震化率 100% ◆障害者関係施設 耐震化率 100% ◆児童関係施設 耐震化率 100%	○	【病院】 ◆基金事業4病院、整備事業3病院に対し交付決定を行う→実施 【高齢者関係施設】 ◆H23年度末の耐震化率 96.5%→97.4% 【障害者関係施設】 ◆H23年度末の耐震化率 100%→100% 【児童関係施設】 ◆H23年度末の耐震化率 100%→90.9%	【病院】 ■基金事業2病院、整備事業3病院に対し交付決定を行った 【高齢者関係施設】 ■養護老人ホーム・特別養護老人ホーム・ケアハウス・老人保健施設の耐震化率 97.4% (114施設/117施設 H24.3.31現在) 【障害者関係施設】 ■耐震化整備が必要な2施設を含め、社会福祉施設等耐震化等臨時特別基金を活用して5施設が改築に着手(うち、3施設が年度内に完成) 【児童関係施設】 ■民間施設 ・東日本大震災の津波による被害を考慮に入れて現地での建て替え高層化や移転改築等について再検討をすることになった1施設を除き、耐震化は完了した。 平成23年度計画 3施設 → 実績 2施設 耐震化率 90.0% ■県立施設 希望が丘学園の耐震化は平成23年度に完了した。

取組番号	[No.] 項目【担当部局】			
	◆目標	評価	◆H23年度の進捗計画→実績	■具体的内容
8 公営企業の設備(電気事業・工業用水道事業)の耐震化の推進【公営企業局】				
9	【前期】 ◆A評価の設備の耐震診断の完了(7設備) 【6年間】 ◆B評価・C評価の設備に対する耐震診断実施計画の作成及び耐震診断の実施 ◆耐震診断結果に基づく耐震化実施計画の作成及び耐震化の実施	○	◆発電所耐震工事予算の確保→確保 ◆ダムゲート等の新耐震基準の調査→継続	■発電所建物耐震化工事の電力料金算入及び予算化 ■鏡川工水送水ポンプ場耐震診断予算化 ■吉野ダム、杉田ダムの耐震性能照査予算化 ■ダムゲート等の新耐震基準については、現在未公表であるため、調査を継続
9 下水道施設の地震対策の促進【土木部】				
10	【前期】 ◆県の下水道総合地震対策計画の作成 【6年間】 ◆県の下水道総合地震対策計画に基づく地震対策事業の実施	○	◆「下水道総合地震対策計画」に基づく、耐震対策の実設計画作成→完了 ◆「危機管理マニュアル」による「地震時対策マニュアル」の作成→完了	■下水道総合地震対策計画(高須浄化センター)の策定 ■高須浄化センター地震(津波)時対策マニュアルの策定 ■緊急5ヶ年計画に基づく、耐震化詳細設計の実施
1-1-2 室内における安全対策				
10 家庭での室内の安全対策の促進				
① 家具の転倒防止対策の実施【危機管理部】				
11	【6年間】 ◆家具固定率 90%	○	◆防災総合補助金による家具固定の支援→95世帯(10市町村) ◆家具固定助成制度創設の働きかけ→実施(6市町村で要綱策定)	■防災総合補助金実績 10市町(7市3町)で95世帯で事業実施 ■助成制度の無い市町村に新規創設の働きかけ実施 H23:15市町村⇒H24:21市町村(+6)
② 耐震シェルター等の簡易な安全対策の検討【危機管理部】				
12	【前期】 ◆実施方法の検討	△	◆実施方法の検討→他県での支援制度や実績について情報を収集	■他県での支援制度や実績について情報を収集 ★★【今後の対応】★★ ★住宅の耐震化を推進していることや、シェルターから屋外までの通路の耐震化を行わないと避難が困難となるため、簡易な安全対策については今後も引き続き情報収集を行う。

取組番号	[No.] 項目【担当部局】			
	◆目標	評価	◆H23年度の進捗計画→実績	■具体的内容
11 県有建築物の室内の安全対策の推進【危機管理部】				
13	<p>【前期】 ◆すべての県有建築物において具体的な安全対策に着手し、危険なもの固定や配置の見直しなどの対策を推進</p> <p>【後期】 ◆すべての県有建築物において危険なもの固定や配置の見直しなどの対策を完了</p>	◎	<p>◆安全対策の実施状況調査をチェックリストにより実施し対策を促す→実施</p> <p>◆安全対策が必要な箇所を抽出し、優先順位付けし計画的に進める→実施</p>	<p>■具体的な対策を明示してスケジュール化し、必要な箇所について全額平成24年度の予算要求を行った。結果、要求した対策必要箇所すべてにおいて、24年度対策を実施することとなった。</p> <p>■執務環境改善強調月間、南海地震対策推進週間に合わせ、チェックリストによる安全対策の実施状況調査を実施し、各所属に対策を促した。</p>
12 緊急地震速報の有効活用【危機管理部】				
14	<p>【前期】 ◆県有施設への効果的な導入方法の検討</p>	△	<p>◆県有施設への最適な導入システムの検討、導入施設での対応訓練→実施</p>	<p>■12月1日 気象庁の全国一斉の訓練日に県庁舎(本庁、西庁、北庁、議会棟、県警本部)で緊急地震速報対応訓練を実施</p> <p>★★【今後の対応】★★ ★県有施設への導入検討については、東日本大震災後の対応を踏まえて検討する必要があるため、動向を注視していく。</p>
1-1-3 屋外における安全対策				
13 ブロック塀等の安全対策の促進				
① ブロック塀等の点検方法等の周知【土木部】				
15	<p>【6年間】 ◆周知を行った自主防災組織等の割合100%</p>	◎	<p>◆周知を行った自主防災組織等の割合50%→97%</p>	<p>■パンフレットの配布状況を確認</p> <p>・市町村の97%にあたる33市町村において、自主防災組織への配布や、全戸配布により、パンフレットが活用されている。</p>
② ブロック塀等の転倒防止のための支援方法等の検討【土木部】				
16	<p>【前期】 ◆支援方法の検討</p>	○	<p>◆避難路等の沿道の危険なブロック塀等を対象とした総合的な耐震対策の検討→完了</p>	<p>■避難路等の沿道の危険なブロック塀等の安全対策を支援する補助要綱を策定し、平成24年度から実施</p>
14 自動販売機の安全対策の促進【危機管理部】				
17	<p>【前期】 ◆協議会を設置(平成21年度)し、具体的な対策の検討</p>	△	<p>◆高知県自動販売機安全設置対策推進協議会の開催(年1回)により、事業者団体、業界団体との連携を図る→未開催</p>	<p>■平成23年度は協議会未開催(平成24年5月31日に開催済)</p> <p>■業界4団体策定の自販機据付基準を満たした自販機の割合 99.7%(平成23年度12月全国清涼飲料工業会調査、高知県の数値)</p> <p>★★【今後の対応】★★ ★協議会の開催は、業界団体との協議の結果、H24年度第1四半期に開催することとなったため、H23年度は未開催となった。自販機の据付に関する業界基準についてはほぼ満たしており、地震の揺れによる転倒防止対策はほぼ完了した。</p>
1-1-4 公共土木施設の耐震対策				
15 高潮対策区間の堤防耐震化【土木部】				
18	<p>【前期】 ◆工事の実施延長270m</p>	◎	<p>◆国分川堤防耐震化の実施延長200m→287m</p>	<p>■国分川堤防耐震護岸工の実施延長 287m</p>

取組番号	[No.] 項目【担当部局】			
	◆目標	評価	◆H23年度の進捗計画→実績	■具体的内容
1-1-5 文化財の地震対策				
16 文化財の地震防災対策の促進【教育委員会】				
19	【前期】 ◆文化財の防災マニュアルの作成 【後期】 ◆指定文化財地震防災対策調査の実施	△	◆防災マニュアルの作成→東日本大震災を受けた文化財災害対策に関する情報収集及び課題の整理	■マニュアル作成については、東日本大震災を受けた文化財災害対策に関する情報収集及び課題の整理を行った。 ■災害に関する講演会の開催 ■平成24年度津波対策調査の実施決定 ★★【今後の対応】★★ 【課題】 ・行動計画に含める文化財の範囲 ・情報収集、災害復旧体制の構築 ・東日本大震災を受けてのマニュアルの検討 【対策】 ・関係機関等との連携強化
17 文化財建造物の耐震化の促進【教育委員会】				
20	【前期】 ◆耐震診断の実施(国・県の指定文化財建造物) 【後期】 ◆耐震対策の推進	○	◆文化財建造物の耐震化の進め方を確立→完了	■平成21年度実施した耐震基礎調査で課題のあった建造物(黒鉄門)の対策検討手法の確立 ■平成24年度実施する文化財建造物調査の範囲の決定(国指定有形民俗文化財建造物、県指定有形文化財建造物等)と調査手法の確立

【重点テーマ】 1-2 津波への備え

取組番号	[No.] 項目【担当部局】			■具体的内容
	◆目標	評価	◆H23年度の進捗計画→実績	
1-2-1 津波からの避難対策				
18 津波避難計画の作成の促進【危機管理部】				
21	【前期】 ◆市町村(沿岸19市町村)が作成する計画の作成率100% 【6年間】 ◆自主防災組織等が作成する計画の作成率100%	○	◆市町村課題検討会WGでの市町村間の情報の共有化→実施 ◆未作成市町村への個別指導・助言→実施	■沿岸の全19市町村で津波避難計画を策定(100%) ■市町村課題検討会WGでの市町村間の情報の共有化(総会 5月、3月 WG 8月、10月) ■各市町村へ個別訪問し、策定の要請を行うとともに、策定支援のための補助金を増額して加速化を図った。
19 津波避難訓練の実施【危機管理部】				
22	【6年間】 ◆沿岸各市町村において毎年1回以上訓練を実施	○	◆訓練の働きかけ→実施	■9月4日 県下一斉避難訓練を実施 29市町村、約3万3千人
20 津波からの避難路・避難場所等の確保【水産振興部】				
23	【前期】 ◆漁業集落環境整備事業 2地区整備完了 【後期】 ◆漁業集落環境整備事業 6地区整備完了	○	◆事業主体である市町において、避難路・避難広場等の工事を発注→実施	■前期完了予定の2地区(安田、古満目)のうち、古満目地区が整備完了、安田地区については新たな事業計画を追加し、25年度に整備完了予定 ■後期完了予定の6地区(宇佐、竜、井尻、上ノ加江、志和浦、佐賀)で、事業主体である市町が避難路・避難広場の工事を順次発注
(20 津波からの避難路・避難場所等の確保)【農業振興部】				
(23)	【前期】 ◆農免農道整備事業・広域農道整備事業 1路線整備完了 【後期】 ◆農村災害対策整備事業 1地区整備完了 ◆農免農道整備事業・広域農道整備事業 1路線整備完了	○	◆農免農道整備事業の完了(南国西南)→完了 ◆農村災害対策整備事業 興津地区の工事の適正な執行→完了	■農道整備事業については農免農道整備事業1路線完了 ■農村災害対策整備事業については津波避難タワー3箇所完了
21 津波避難ビル等の整備・指定の促進【危機管理部】				
24	【6年間】 ◆すべての津波避難困難地域で既存のビル等の指定	○	◆市町村へ整備・指定の働きかけ→実施	■市町村へ整備・指定の働きかけ ・H23年度で、ビル指定で公共建物46棟、民間所有10棟が増加、タワー8基を整備) ■各市町村へ個別訪問し、避難場所の確保の加速化を要請するとともに、津波避難タワー設置のための補助金を増額補正し、加速化を図った。

取組番号	[No.] 項目【担当部局】			
	◆目標	評価	◆H23年度の進捗計画→実績	■具体的内容
25	22 漁業従事者における地震・津波防災対策の促進 ① 漁協における地震・津波防災マニュアルの作成の促進【水産振興部】			
	【前期】 ◆漁協における地震・津波防災マニュアルの作成100%	○	◆漁協における地震・津波防災マニュアルの作成100%→完了	■県内沿海全70漁協・支所における地震・津波防災マニュアルの作成を支援し、11月末に全てで完成
26	② 各漁協における防災体制の整備【水産振興部】			
	【後期】 ◆3年で全ブロック(芸東、中央、高岡、幡東、清水、宿毛)各1回の研修会及び訓練の実施	—	(前期は実施目標なし)	■県内沿海全70漁協・支所のうち、66漁協・支所で訓練を実施(漁協・支所独自実施:2、市町村等地域主催との共同実施:64)
1-2-2 公共土木施設等の津波対策				
27	23 須崎港の津波防波堤等の整備【土木部】			
	【6年間】 ◆県工事の完成(平成24年度予定) ◆国直轄工事の完成(平成24年度予定)	○	◆県工事 護岸改良工事20m→16.2m ◆国直轄工事(東防波堤) 防波堤延伸40m→36m(ケーソン2函)	■県工事 護岸改良工事 16.2m ■国直轄工事(東防波堤) 延伸 36m(ケーソン2函)
28	24 高知港の水門の自動降下化【土木部】			
	【前期】 ◆5水門の対策工事完了	○	◆堀川排水機場水門耐震補強完成→完了	■堀川排水機場の水門耐震補強工事完了
29	25 海岸保全施設等の整備【土木部】			
	【前期】 ◆ランクAの海岸を整備 3海岸(平成21年度まで)	—	(平成21年度完了)	(平成21年度完了)
30	26 陸こうの常時閉鎖の推進【土木部】			
	【前期】◆100箇所 【後期】◆100箇所	○	◆コンクリートと鍵による陸こうの常時閉鎖を30箇所以上→38箇所	■コンクリート・施錠による完全閉鎖を38箇所実施 ■地元の利用を阻害しない方法として、利用時開放(通行時のみ開放)による管理を地元団体等に委託し、常時閉鎖として65箇所増とした。

取組番号	[No.] 項目【担当部局】			
	◆目標	評価	◆H23年度の進捗計画→実績	■具体的内容
31	27 津波による漂流物対策の推進【土木部】			
	【前期】 ◆対策工法・箇所・規模の検討 【後期】 ◆対策事業の実施	○	◆現地実証実験継続→継続	【国直轄事業】 ■津波バリア移設工事(230m)を完了し、9月から耐久性試験開始(現在継続中)
32	28 内水排除施設の機能確保【農業振興部】			
	【前期】 ◆排水機場4施設着手 【後期】 ◆排水機場4施設着手	○	◆高知市東部地区湛水防除事業の事業選別について、県及び高知市間で検討・調整を行う→実施	■高知市東部地区(排水機場)の地震対策は、南海地震長期浸水対策検討会等において、周辺関係施設の状況を踏まえて、施設管理者である高知市と協議を進めた。 ・長期浸水対策検討会 2回 ・合同ワーキング 1回 ・止水・排水対策ワーキング 3回

【重点テーマ】1-3 地震による火災への備え

取組番号	[No.] 項目【担当部局】			
	◆目標	評価	◆H23年度の進捗計画→実績	■具体的内容
1-3-1 火災による被害の防止対策				
33	29 密集市街地の整備【土木部】			
	【後期】 ◆重点密集市街地における不燃領域率40%以上の区域を90%確保	○	◆平成23年度実施予定事業に係る所要国費の確保→完了	■平成23年度の進捗状況及び平成24年度の計画について事業主体から状況を聴取し、事業に係る所要国費の確保を国に要望した。

【重点テーマ】 1-4 地震後の土砂災害等への備え

取組番号	[No.] 項目【担当部局】			
	◆目標	評価	◆H23年度の進捗計画→実績	■具体的内容
1-4-1 土砂災害対策				
30 急傾斜地崩壊・地すべり等の防止対策の推進【土木部】				
34	【6年間】 ◆砂防事業 21箇所 (概成箇所数) ◆地すべり対策事業 31箇所(概成箇所数) ◆急傾斜地崩壊対策 事業 29箇所(概成箇所数)	△	◆砂防 5箇所→4箇所 ◆地すべり 1箇所→0箇所 ◆急傾斜地 5箇所→4箇所	【H23年度概成箇所】 (事業名) (計画) (実績) ■砂防 5箇所 4箇所 ■地すべり 1箇所 0箇所 ■急傾斜 5箇所 4箇所 計 11箇所 8箇所 ★★【今後の対応】★★ ★事業進捗を図るための工事予算の確保が課題である。 概成予定箇所に集中投資を図り、早期の概成を図る。
(30 急傾斜地崩壊・地すべり等の防止対策の推進)【林業振興・環境部】				
(34)		◎	◆対象工事の速やかなる完成→1箇所概成	■平成23年度対象工事1箇所は工事完成 ■現時点進捗率(全体):計画92%→実績95%
(30 急傾斜地崩壊・地すべり等の防止対策の推進)【農業振興部】				
(34)		○	◆継続地区の来年度事業の必要額を国に要望→要望完了 ◆県単事業について防災点検・斜面カルテ等も踏まえ、緊急な整備・観測が必要な箇所について可能な限り、来年度の県予算に計上する→完了 ◆新規地区:本年度、地すべり対策事業新規着手地区の採択申請書を国へ提出→採択	■2地区(下地2期、稲村3期)の新規採択申請書を国へ提出(H24.4採択決定)
31 ため池の地震防災対策の推進				
① ため池のカルテ・ハザードマップの作成【農業振興部】				
35	【前期】 ◆貯水量1,000m3かつ堤高が2m以上のため池すべてでカルテを作成(183箇所分作成)	—	(平成21年度完了)	(平成21年度完了)

取組番号	[No.] 項目【担当部局】			
	◆目標	評価	◆H23年度の進捗計画→実績	■具体的内容
36	② 老朽ため池の整備補強【農業振興部】			
	【前期】 ◆整備完了4箇所 【後期】 ◆整備完了3箇所	○	◆ため池等整備事業の工事の適正な執行→実施 ○地域ため池総合整備事業5地区調査計画委託業務完了→完了 ○広域防災ため池整備事業の工事の適正な執行→実施	■ため池堤体工事の実施(1箇所:平成25年度完成予定) ■ため池の老朽状況等の詳細調査(5地区)
37	32 土砂災害警戒区域等の指定及び啓発の推進			
	① 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の推進【土木部】			
	【6年間】 ◆区域指定箇所数 2,700箇所	◎	◆土砂災害警戒区域指定 1,250箇所→1,339箇所 ◆土砂災害特別警戒区域指定 20箇所→21箇所	■土砂災害警戒区域の指定 ⇒ 1,339箇所 ■土砂災害特別警戒区域の指定 ⇒ 21箇所
38	② 土砂災害に対する地域防災学習会の開催【土木部】			
	【6年間】 ◆延べ参加人数 9,000人	◎	◆地域防災学習会等の参加 1,500人→3,478人	■地域防災学習会の参加人数 ⇒ 3,478人 H23:本課2,776人、出先702人、計のべ3,478人(内訳) ・本課 防災学習会27回1,484人 子ども防災キャンプ3回のべ1,000人 土砂災害防止月間イベントinイオンモール高知250人 情報伝達訓練42人 ・出先27回702人 事業にあわせて実施15回、その他学習会5回 防災パトロール6回、防災訓練1回

【重点目標】2 南海地震発生後の速やかな応急・復旧・復興を行うため、事前の準備を進める
 【重点テーマ】2-1 応急活動

取組番号	[No.] 項目【担当部局】			■具体的内容
	◆目標	評価	◆H23年度の進捗計画→実績	
2-1-1 迅速な初動・応急活動のための体制整備				
33 県における応急活動体制の整備【危機管理部】				
39	【前期】 ◆南海地震応急対策活動計画の作成(平成21年度)	○	◆応急対策活動計画の検証を行う→実施	■2月16日 災害対策本部震災対策訓練を実施
34 県における業務継続体制の整備【危機管理部】				
40	【前期】 ◆業務継続計画の作成	○	◆東日本大震災の教訓を踏まえた業務の洗い出し等に着手→着手	■業務継続計画策定に当たっての、被災県による応急対応などの資料収集を実施
35 県外からの受援体制の整備【危機管理部】				
41	【前期】 ◆広域受援計画の作成	○	◆応急救助機関との連携の強化→実施	■国の東南海・南海地震応急対策活動要領に対応した受援計画については概成
36 広域防災拠点のあり方の検討【危機管理部】				
42	【前期】 ◆広域防災拠点のあり方の検討の実施	○	◆総合防災拠点の整備に向けた資料収集→実施	■和歌山・三重・愛知県などの防災拠点の資料収集を実施
37 防災訓練の実施【危機管理部】				
43	【後期】 ◆国と連携した広域的な防災訓練の実施 【6年間】 ◆総合防災訓練の実施 年1回実施	○	◆東日本大震災の影響により、総合防災訓練の内容を変更し、県下一斉避難訓練を行う→訓練の実施	■9月4日 県下一斉避難訓練の実施 参加者: 県民約3万3千人 参加機関: 市町村・自衛隊・海保・警察 (情報収集訓練を実施)
38 学校における地震防災体制の整備【教育委員会・文化生活部】				
44	【前期】 ◆すべての学校等で学校防災マニュアルを作成	○	◆全ての学校における学校防災マニュアルの作成→作成 ◆【私立のみ】 各学校に東日本大震災を受けた防災マニュアルの点検、必要な見直しの実施と、避難訓練の実施を要請→実施	【公立】 ■全ての公立小学校・中学校・高校・特別支援学校が学校防災マニュアルを作成 【私立】 ■各学校で防災マニュアルの見直しを実施、または予定

取組番号	[No.] 項目【担当部局】			
	◆目標	評価	◆H23年度の進捗計画→実績	■具体的内容
39 地震発生後の活動用食料等の備蓄の推進【警察本部】				
45	【前期】 ◆災害警備要員等(1,690人)分の備蓄の確保	○	◆5か年計画の5か年目の目標達成→達成	■平成24年3月に、平成23年度分の備蓄食糧等を警察本部及び各警察署へ以下のとおり配分を実施 備蓄食糧 4,484食分 保存水 4,314本(1.5リットル)
2-1-2 情報の収集・伝達体制の整備				
40 市町村防災行政無線等の整備の促進【危機管理部】				
46	【6年間】 ◆市町村での整備率90%	○	◆市町村防災行政無線の整備に向けた働きかけ→実施	■沿岸で未整備の市町村について地震防災緊急事業五箇年計画や社会資本整備総合交付金の計画に位置付けていただく取り組み
41 通信訓練の実施【危機管理部】				
47	【前期】 ◆防災情報マルチネットワークシステムの基本操作訓練、非常通信訓練 各年1回以上実施 【後期】 ◆同システムの基本操作と非常通信を複合した実践的訓練 年1回以上実施	○	◆東日本大震災を踏まえ役場の被災を想定した訓練の実施→実施	■7月31日と9月4日に役場の被災を想定した訓練を実施
42 ライフライン事業者との情報共有【危機管理部】				
48	【前期】 ◆ライフライン機関と連携した訓練の実施	○	◆訓練等を通じた情報共有を行う→実施	■2月16日実施の災害対策本部震災対策訓練(図上訓練)にライフライン事業者も参加し互いの業務等の確認を行った。
2-1-3 被災者への救援				
43 避難者等のための食料・飲料水等の備蓄の促進				
① 公的備蓄の推進【地域福祉部】				
49	【前期】 ◆すべての市町村において南海地震発生直後1日分の避難者数に対応した食料・飲料水等を確保(平成22年度)	△	◆全市町村における備蓄目標量の確保→呼びかけの実施 ◆県の備蓄目標量の確保→完了	■8月 市町村防災担当者会議を開催し、備蓄推進の呼びかけ ■H26年度までの計画(飲料水、食糧)を前倒しし、目標量の全量を購入し、県下17カ所に保管(8月入札、納品9月・11月)
② 流通備蓄(流通在庫調達)の推進【地域福祉部】				
50	【前期】 ◆県及び市町村において民間事業者との協定締結の推進	○	◆県及び市町村において民間事業者との協定締結数の拡大→呼びかけを実施	■8月 市町村防災担当者会議を開催し、備蓄推進の呼びかけ

取組番号	[No.] 項目【担当部局】			
	◆目標	評価	◆H23年度の進捗計画→実績	■具体的内容
(50)	(② 流通備蓄(流通在庫調達)の推進)【危機管理部】			
		○	◆県及び市町村の協定締結状況調査の実施→実施	■県、市町村の協定締結状況調査を実施
(50)	(② 流通備蓄(流通在庫調達)の推進)【商工労働部】			
		◎	◆協定締結済みの民間事業者との「災害時における物資の供給に関する協定」の継続→継続 ◆東日本大震災を踏まえたうえで、協定先の担当者等の確認・連携を図る→実施	■7月 イオンとの協定が、物資供給から包括協定に変更になったことに伴い、一時避難所の提供も盛り込まれた。 ■9月 イオン、ローソンとの物資調達(情報伝達)訓練の実施 ■1月 物資調達協定締結事業者との担当者会開催
(50)	(② 流通備蓄(流通在庫調達)の推進)【農業振興部】			
		○	◆民間4事業者との「災害救助に必要な米穀の調達に関する協定」の継続→継続 ◆災害時の政府所有米穀の供給体制の確保を継続→継続	■民間4事業者との「災害救助に必要な米穀の調達に関する協定」を継続 ■民間4事業者の保管量、保管場所、精米能力等について聞き取り調査を実施 ■災害時の政府所有米穀の供給体制の確保を継続
51	44 井戸水の活用の促進【危機管理部】			
	【前期】 ◆南海地震時に井戸水を活用するための仕組みづくり ◆南海地震時に利用できる井戸水のある箇所の把握	△	◆活用するための仕組みづくり→他県との情報交換	■他県との情報交換(井戸活用でどのような取り組みを進めているか) ★★【今後の対応】★★ ★具体的な活用のための仕組みに対する調査が不十分であるため、実践事例などの追加調査が必要
52	45 避難所運営協力体制の整備の促進【教育委員会】			
	【前期】 ◆県立学校教職員のための「避難所対応ガイドライン」の作成(平成21年度) ◆ガイドラインに基づき、避難所に指定されるすべての県立学校での避難所対応マニュアルの作成 【後期】 ◆各県立学校と学校所在市町村との調整	△	◆避難所対応マニュアルの素案について意見照会等の結果を生かし、修正を行う→各学校の状況に応じたマニュアル作りをすることに変更	■当初予定していた全ての県立学校に適用する「避難所対応マニュアル」の作成を変更し、各学校で学校の状況に応じた「避難所対応マニュアル」を作成することとし、そのマニュアル作成を支援する県立学校施設「避難所対応マニュアル」作成の手引き(案)を作成した。 ★★【今後の対応】★★ ★新想定地震津波被害予測を考慮し、県立学校施設「避難所対応マニュアル」作成の手引きを早急に作成し各県立学校に示すとともに、各県立学校において地元市町村とも調整しながら、「避難所対応マニュアル」を作成する必要がある。 ★24年度中に県立学校施設「避難所対応マニュアル」作成の手引きを作成する。

取組番号	[No.] 項目【担当部局】			
	◆目標	評価	◆H23年度の進捗計画→実績	■具体的内容
53	46 災害時のこころのケア対策の推進 ① 災害時のこころのケアマニュアルの作成【地域福祉部】			
	【前期】 ◆災害時のこころのケアマニュアルの完成(平成22年度)・周知(平成23年度) 【後期】 ◆同マニュアルの周知(各保健所圏域で全市町村を対象に実施)	○	◆心のケアチームマニュアル見直し検討に向けた課題整理→実施 ◆検討会の立ち上げ→検討中	■岩手県への心のケアチーム派遣 ■中間報告会の実施 ■心のケアチーム派遣業務の振り返りとまとめ・課題整理
54	② こころのケアに携る人材の育成【地域福祉部】			
	【後期】 ◆心のケアに携る人材育成	○	人材育成の方策について課題整理を行い、関係者と共有→課題整理、研修会の開催	■心のケアチーム派遣から学ぶ課題整理 ■心のケア従事者養成研修の開催
55	47 広域火葬の実施体制の整備【健康政策部】			
	【前期】 ◆各地域の火葬場の調査及び連絡協議会の設置、葬祭用具等の供給方法等の検討 【後期】 ◆県広域火葬計画の策定	○	◆葬祭用具等の供給体制の確保→完了 ◆広域火葬計画の県域協力体制の構築→完了 ◆県外状況の把握→完了	■協定相手の葬祭業協同組合と葬祭用具の応援態勢を確認した。 ■県が広域火葬計画を策定するよう取り組んでいることを市町村に説明会で説明し、震災時の対応として土葬の対応も考えられることから安置所、埋葬地の検討を要請した。 ■東北被災3県と6市に対して震災後の対応を文書照会し、その結果について火葬場関係者連絡協議会で意見交換した。
56	48 防疫対策の推進【健康政策部】			
	【前期】 ◆消毒用資機材の保有状況調査の実施	○	◆災害時の消毒薬等の供給体制の確立に向けた課題の整理→調査の実施	【市町村での備蓄状況】(H23.7調査) ・沿岸部19市町村 消毒薬備蓄あり 15(78.9%) 再掲 資器材備蓄あり 13(68.4%) 備蓄なし 4(21.1%) ・中山間部15市町村 消毒薬備蓄あり 7(46.7%) 再掲 資器材備蓄あり 5(33.3%) 資器材のみ備蓄 2(13.3%) 備蓄なし 5(33.3%)
57	49 ペットの保護体制の整備【健康政策部】			
	【前期】 ◆災害時のペット保護マニュアルの作成、獣医師会等の関係団体との協定の締結	△	◆東日本大震災を踏まえた「災害時のペット保護マニュアル」(案)の完成→修正の検討	■高知県獣医師会と「災害時における動物の救護活動に関する協定」を締結 ★★【今後の対応】★★ ★県内の動物愛護団体及び県獣医師会については、マンパワーの問題から動物救護活動を支援できる範囲が限られることが分かったため、マニュアル案の修正が必要となった ★県外からの動物救護支援を最大限に活用できるようなマニュアル作りを行う

取組番号	[No.] 項目【担当部局】			
	◆目標	評価	◆H23年度の進捗計画→実績	■具体的内容
2-1-4 地域の孤立や長期浸水への対応				
50 孤立対策の推進【危機管理部】				
58	【前期】 ◆孤立が想定される集落の防災対策の現状把握 ◆孤立対策のガイドラインの作成	○	◆必要な対策の検討→対策の検討を実施	■市町村課題検討会で孤立対策の検討を引き続き行った。 (備蓄の充実、自主防災組織の活性化、避難場所の耐震化、要援護者対策の強化、情報通信手段の確保など) ■個別課題については、へりポート整備(H23年度 11箇所)など対応が進んでいる。
51 長期浸水対策の検討【危機管理部】				
59	【6年間】 ◆長期浸水対策の検討	○	◆長期浸水検討会の下に止水・排水、住民避難、救助・救出、燃料の4ワーキンググループを設置し、具体的な対策を検討→実施	■止水・排水、住民避難、救助・救出、燃料の4ワーキンググループを開催し具体的な対策を検討したその検討結果を取りまとめのうえ公表した。 ・止水・排水WG 3回 ・住民避難WG 3回 ・救助救出WG 3回 ・燃料WG 3回
2-1-5 災害医療の確保				
52 災害時の医療救護活動体制の整備				
① 「高知県災害医療救護計画・高知県災害救急医療活動マニュアル」の見直しと周知【健康政策部】				
60	【前期】 ◆「高知県災害医療救護計画・高知県災害救急医療活動マニュアル」の改訂	○	◆高知県災害医療救護計画及びマニュアルの改訂版の作成→完了	■高知県災害医療計画及びマニュアルの見直しを行い、平成24年3月に高知県災害時医療救護計画を策定
② DMAT(災害派遣医療チーム)の運用計画等の作成【健康政策部】				
61	【前期】 ◆DMATに関する運用計画等の完成、DMAT指定医療機関の指定、当該医療機関との派遣協定の締結 【後期】 ◆平成24年度までにDMATを15チーム養成 【6年間】 ◆すべての広域災害支援病院、災害支援病院が厚生労働省主催のDMAT研修を修了	○	◆DMAT未整備の災害支援病院にDMATを整備(日程調整等により困難な場合は、優先順位を考慮しながら養成)→完了 ◆高知DMAT運用計画の一部改訂→完了	■7月23日 四国DMAT連絡協議会の開催 ■8月27～28日 高知DMAT研修の実施 ■9月1日 国主催の防災訓練へのDMATの参加 ■9月21日 高知DMAT協議会の開催 ■11月6日 災害医療図上演習の実施 ■12月3日 広域医療搬送訓練の実施 ■1月29日 四国DMAT連絡協議会の開催 ■3月30日 高知DMAT協議会の開催 ■県内DMAT指定医療機関の指定と当該医療機関との派遣協定を締結 ■9医療機関22チームの日本DMATチームを養成

取組番号	[No.] 項目【担当部局】			
	◆目標	評価	◆H23年度の進捗計画→実績	■具体的内容
62	③ DMATに準じる医療チームの養成【健康政策部】			
	【前期】 ◆すべての災害支援病院にDMATに準じる医療チームを養成	○	◆高知DMAT研修修了チームが未整備の災害支援病院、または救護病院にDMATに準じるチームを養成→実施	<ul style="list-style-type: none"> ■7月23日 四国DMAT連絡協議会の開催 ■8月27～28日 高知DMAT研修の実施 ■9月1日 国主催の防災訓練へのDMATの参加 ■9月21日 高知DMAT協議会の開催 ■11月6日 災害医療図上演習の実施 ■12月3日 広域医療搬送訓練の実施 ■1月29日 四国DMAT連絡協議会の開催 ■3月30日 高知DMAT協議会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ■県内延べ13医療機関18チームを養成
63	④ 医療従事者関係団体との災害時協力協定の締結【健康政策部】			
	【6年間】 ◆医療従事者関係団体との協定締結	○	◆すべての未締結団体との間で災害時の協力協定を締結→完了	<ul style="list-style-type: none"> ■平成24年3月に、高知県歯科医師会及び高知県薬剤師会との間で、災害時における協力協定を締結した。
64	53 医療機関における地震防災対策の促進			
	① 医療機関における防災計画の作成【健康政策部】			
	【6年間】 ◆平成24年度までに作成率 100%	○	<ul style="list-style-type: none"> ◆県内各医療機関の現状把握と情報を整理→調査の実施 ◆津波被害を想定した計画の必要性を周知→実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■県内医療機関に対し、災害対策状況等の調査を行い、防災計画の作成を促した
65	② 医療機関における防災訓練の実施【健康政策部】			
	【6年間】 ◆平成24年度までに南海地震を想定した訓練の実施率 80%	○	<ul style="list-style-type: none"> ◆県内各医療機関の訓練状況の把握→調査を実施 ◆津波被害を想定した訓練の実施を指導する→実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■県内医療機関に対し、災害対策状況等の調査を行い、防災訓練の実施を促した。
66	54 トリアージへの県民理解の促進【健康政策部】			
	【6年間】 ◆県民の50%以上がトリアージの必要性と内容を認知	○	◆年間通じて、訓練・研修毎にトリアージについて参加者等に周知する→実施	<ul style="list-style-type: none"> ■12月3日実施の広域医療搬送訓練において、参加者にトリアージ訓練の内容が理解できるよう実施

取組番号	[No.] 項目【担当部局】			
	◆目標	評価	◆H23年度の進捗計画→実績	■具体的内容
2-1-6 二次災害の防止				
55 被災建築物・宅地の応急危険度判定等の体制整備				
① 被災建築物応急危険度判定士等の登録【土木部】				
67	【6年間】 ◆被災建築物応急危険度判定士 登録数 750人 ◆被災宅地危険度判定士 登録数 500人	○	◆被災建築物応急危険度判定士登録 50名→69名 ◆被災宅地危険度判定士登録 51名→68名	【建築指導課】 ■被災建築物応急危険度判定講習会を実施し、新たに69名を判定士として登録 【都市計画課】 ■被災宅地危険度判定講習会等を実施し、新たに68名を判定士として登録
② 応急危険度判定コーディネーター等の養成【土木部】				
68	【後期】 ◆被災宅地危険度判定調整員 登録数 40人	—	(前期に実施計画なし)	(前期に実施計画なし)
56 応急危険度判定業務等への県民理解の促進【土木部】				
69	【6年間】 ◆県及び各市町村の広報誌に掲載 年1回以上	◎	◆広報誌への掲載 5市町村→17市町村	■市町村広報誌への掲載依頼を実施し、17市町村において平成23年度中に掲載済
2-1-7 緊急輸送の確保				
57 緊急輸送道路の確保				
① 緊急輸送道路の橋梁耐震化【土木部】				
70	【前期】◆22橋の耐震補強 【後期】◆19橋の耐震補強	○	◆橋梁耐震補強設計委託9橋→12橋 ◆橋梁耐震補強工事13橋→14橋	■対策完了橋梁 11橋
② 緊急輸送道路ネットワークの見直し【土木部】				
71	【前期】◆見直しの完了	—	(平成21年度完了)	(平成21年度完了)
58 海上交通の確保				
① 港湾の耐震強化岸壁の整備【土木部】				
72	【後期】 ◆須崎港耐震強化岸壁の着工	—	(前期に実施計画なし)	(前期に実施計画なし)

取組番号	[No.] 項目【担当部局】			
	◆目標	評価	◆H23年度の進捗計画→実績	■具体的内容
73	② 漁港の耐震強化岸壁の整備【水産振興部】			
	【後期】 ◆復興拠点漁港における耐震強化岸壁の整備	—	◆復興拠点漁港の決定	■12月 防災拠点漁港選定ワーキング(第1回) ■2月 防災拠点漁港選定ワーキング(第2回) ■防災拠点漁港の選定 既計画(室戸岬、田ノ浦、沖の島漁港)に安芸、佐賀、清水漁港の3漁港を追加選定
74	③ 輸送用船舶の確保【土木部・水産振興部】			
	【前期】 ◆漁船による緊急輸送活動の協定締結・協力者名簿の作成 【6年間】 ◆他の輸送手段との連携及び輸送方法の実施マニュアルの完成	○	◆海上保安部主体の左記協定書に基づく訓練の参加→実施	■7月 救援物資合同輸送訓練を実施 (県・幡東救難所・海上保安部) ■8月 救援物資合同輸送訓練を実施 (安芸救難所・海上保安部) 「船舶による輸送等災害応急対策に関する協定書」に基づく救難所に関する連絡表の更新

【重点テーマ】 2-2 復旧活動

取組番号	[No.] 項目【担当部局】			
	◆目標	評価	◆H23年度の進捗計画→実績	■具体的内容
2-2-1 速やかな復旧対策				
59 災害廃棄物の処理体制の整備				
① 県の災害廃棄物処理計画の作成【林業振興・環境部】				
75	【前期】 ◆東日本大震災をうけた新たな被害想定等の情報把握 【後期】 ◆県の災害廃棄物処理計画の作成・修正	△	◆新たな被害想定等の情報を把握し、各市町村ごとの方針をヒアリングした上で、県計画の作成→素案の作成	■県の災害廃棄物処理計画(素案)を作成:(未公表) ★★【今後の対応】★★ ★現在の災害廃棄物処理計画(素案)だけでは実際に災害が発生したときに迅速な対応が難しいことから、国、県の発表する津波浸水区域や被害想定(最大)をもとに、実際に活用できるアクションプラン的な計画に見直しする。
② 市町村の災害廃棄物処理計画作成の促進【林業振興・環境部】				
76	【6年間】 ◆すべての市町村において災害廃棄物処理計画を作成	△	◆既存の計画の見直し→素案の作成 ◆計画作成中の市町村への支援の実施→状況の聞き取りを実施 ◆計画作成未定の市町村へのヒアリングを実施し、方針を定める→会議等で説明及び作成の働きかけを実施	■市町村の災害廃棄物処理計画のひながた(素案)を作成:(未公表) ■平成23年度策定:なし ■策定済:香美市、香南市、土佐清水市 ■策定予定:高知市、安芸市、南国市、宿毛市、四万十市、いの町、中土佐町、津野町、四万十町 ★★【今後の対応】★★ ★地域防災計画に災害廃棄物処理を定めている市町村に対しても具体的な処理計画の策定を指導していく必要があることから、県の災害廃棄物処理計画、市町村版の廃棄物処理計画のひながたの策定を進め、市町村の計画策定を支援する。
60 家屋被害状況調査・り災証明の実施体制の検討【危機管理部】				
77	【後期】 ◆実施体制の検討	—	(前期に実施計画なし)	(前期に実施計画なし)
61 都市施設の復旧対策の促進【土木部】				
78	【前期】 ◆都市災害復旧マニュアル完成・配付	○	◆大規模災害における都市災害復旧に関する方針及び制度等の情報収集を行い、国の制度の変更等がある場合は、都市災害復旧マニュアルの随時見直しを行う→完了	■都市災害復旧に関する制度等の情報収集を行い、「都市災害復旧マニュアル」を完成させるとともに、県下市町村に対して配布を行った
62 地籍調査の促進【土木部】				
79	【6年間】 ◆啓発事業を年1回以上実施	○	◆新聞広告1回→実施 ◆路面電車車内広告1回→実施 ◆土地の無料相談会2回→実施	■新聞広告1回 ■公共交通機関での広告1回 ■土地の無料相談会1回

取組番号	[No.] 項目【担当部局】			■具体的内容
	◆目標	評価	◆H23年度の進捗計画→実績	
2-2-2 ボランティアの活動環境の整備				
63 災害ボランティアセンターの体制整備への支援【地域福祉部】				
80	<p>【前期】 ◆事業への補助(20市町村の体制づくりを支援)</p> <p>【後期】 ◆事業への補助(6市町村の体制づくりを支援)</p>	○	<p>◆6市町村での体制づくりの推進→5市町村で事業実施</p>	<p>■5市町村で事業実施(国庫補助交付決定9月) 【室戸市・本山町・土佐町・越知町・大川村】</p> <p>※H19～H23末:28市町村で実施 H19 3市【安芸市・須崎市・四万十市】 H20 5市町【高知市・南国市・香美市・中土佐町・黒潮町】 H21 7市町村【土佐市・土佐清水市・東洋町・大豊町・四万十町・大月町・三原村】 H22 8市町村【香南市・奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村・佐川町・津野町】</p>
64 復旧における専門ボランティアの活用【林業振興・環境部、農業振興部】				
81	<p>【前期】 ◆山地防災ヘルパーの地震対応計画の作成 ◆農村災害復旧専門技術者の新規登録 20人</p> <p>【後期】 ◆山地防災ヘルパーへの講習の実施 年1回以上 ◆農村災害復旧専門技術者の新規登録 30人</p>	○	<p>【山地防災ヘルパー】 ◆山地防災ヘルパーへの講習の実施→実施</p> <p>【農村災害復旧専門技術者】 ◆本年度、登録予定者(県・市町村・士連職員)及び既登録者等に対し、1月に災害技術者研修を実施する→実施 ◆災害専門技術者の国への申請及び登録を行う→完了</p>	<p>【山地防災ヘルパー】 ■山地防災ヘルパーへの講習の実施(1回)</p> <p>【農村災害復旧専門技術者】 ■4月 災害専門技術者の登録(2人) ■2月 災害技術者研修を実施(16人参加:登録予定者5人、既登録者7人、その他4人) ■3月 災害専門技術者の国への申請(5人)</p>

【重点テーマ】2-3 震災からの復興

取組番号	[No.] 項目【担当部局】			■具体的内容
	◆目標	評価	◆H23年度の進捗計画→実績	
2-3-1 復興に関する検討				
65 南海地震からの復興の事前検討【総務部・危機管理部・土木部】				
82	<p>【前期】 ◆復興の事前検討</p>	△	<p>◆「復興の考え方(素案)」を元に、方向性を取りまとめるための関係各課との協議→素案見直しにより未実施</p>	<p>★★【今後の対応】★★ ★素案を元に関係各課との協議を行う予定であったが、東日本大震災を受けて、被災三県ではそれぞれ復興ビジョンの作成が行われており、新たな視点や知見を盛り込んだ検討が必要と判断したため、当年度での協議は見送ることとした。 ★東日本大震災を受けて、被災県が作成している復興ビジョンなども参考にし、また予め対策を実施することにより減災に資することができる事前復興の観点も新たに加えながら、ゼロベースで組み立てを考えていく必要がある。</p>

【重点目標】3 県民運動として南海地震に備えるため、震災に強い人・地域・ネットワークづくりを進める
 【重点テーマ】3-1 震災に強い人づくり

取組番号	[No.] 項目【担当部局】			
	◆目標	評価	◆H23年度の進捗計画→実績	■具体的内容
3-1-1 防災教育・啓発活動の推進				
66 防災教育の推進【教育委員会・文化生活部】				
83	【前期】 ◆各学校での防災教育の実施率 100% 【6年間】 ◆教職員を対象とした防災教育研修会を毎年3地区で実施	○	【公立】 ◆全ての学校における防災教育の実施→実施 ◆学校への防災学習教材の配布→実施 【私立】 ◆年に1回以上防災教室や避難訓練等、南海地震への取り組みを要請→実施	【公立】 ■全ての学校で防災教育を実施 ■防災学習教材「南海地震に備えちよき」作成、全学校へ配布 ■防災教育研修会3地区開催 625名参加 【私立】 ■防災教室、避難訓練の実施は、全校が年1回以上までには至っていないが、各校とも学校運営の基本事項と認識し、取り組んでいる。
67 県民への情報提供・啓発の推進【危機管理部】				
84	【6年間】 ◆県民の50%以上が条例を認知	○	◆広報・啓発活動→実施	■HP、広報誌での広報 ■出前講座による広報(115回開催、9,556名に啓発) ■教育現場での普及・啓発の実施 ■「震災に強い人・地域・ネットワークづくり講演会」を開催(12月、3月の2回開催) ■啓発パンフレット「南海地震に備えちよき」を改訂し、全戸配布 ■報道への積極的な情報発信の実施
68 地震防災に関する県民意識等の把握【危機管理部】				
85	【6年間】 ◆3年毎に実施	—	—	■東日本大震災後の県民の地震に対する意識の変化を把握するために、県民世論調査に項目を追加して実施
3-1-2 人材育成				
69 消防団員の確保【危機管理部】				
86	【6年間】 ◆8,828人(現定員)の確保	○	◆3支援地区での団員数の増加→7人増 ◆県内団員数の増加→増加 ◆消防団協力事業所表示証表示制度による表示証の交付の増加→118事業所増	■支援地区(消防団)での協議会等の開催 室戸市(協議会3回開催、団員数276人→279人) 四万十市〔西土佐地区〕 (協議会3回開催、団員数584人→590人) 土佐町(協議会3回開催、団員数211人→209人) ■支援地区以外の消防団への団員確保活動促進の要請(15消防団の団長又は消防主任等) 各団の団員の状況聴取 他団での取組事例等の情報提供 消防団協力事業所表示証の交付促進依頼 (事業所数86【H22.10】→204【H23.10】)

取組番号	[No.] 項目【担当部局】			
	◆目標	評価	◆H23年度の進捗計画→実績	■具体的内容
87	70 救急救命講習の開催【危機管理部】			
	【6年間】 ◆受講者数 毎年度30,000人(平成26年度末における目標累計受講者数 約36万人(県内生産年齢人口の70%))	○	◆本年度の救急救命講習の受講者数30,000人以上→実績30,632人 ◆県内3ヶ所での救急救命フェアの開催→実施	■県内消防本部に救急救命講習会用テキストを配布し、講習会を実施。(受講者数=30,632人) ■救急救命フェアを県内3ヶ所で開催。 ①高知市消防局 ・9月23日(金)、高知市中央公園 応急手当体験(AED体験を含む。) 救急DVDの上映 救急車の展示 消防車の展示 参加人員:約500名 ②中芸広域連合消防本部 ・10月10日(月)、田野町ふれあいセンター前広場 救急処置(成人、小児、乳幼児) AED使用法 止血法、怪我に対する応急手当等 救急車有効利用 住宅火災警報器の展示 参加人員:約230名 ③土佐清水市消防本部 ・12月4日(日)、土佐清水市西町 県合同庁舎前広場 応急処置・心肺蘇生法体験 AEDの使用体験 救急車・救急資機材展示等 参加人員:約478名
88	71 地震防災に携わる人材の育成			
	① 防災担当職員等の人材育成【危機管理部】			
		—	◆災害対策本部連絡員等幹部職員を対象としたトップセミナーを開催する→開催 ◆南海地震対策課職員を研修に派遣し、専門的な能力向上を図る→研修への派遣	■トップセミナー等の開催 3回(南海地震対策再検討PT特別講演会として実施) ■職員派遣研修実績(人と防災未来センターへの派遣研修) 3名
89	② 効果的な人材育成の推進【危機管理部】			
	【前期】 ◆指針の作成	—	(平成22年度完了)	(平成22年度完了)

【重点テーマ】 3-2 事業者の取り組みの促進

取組番号	[No.] 項目【担当部局】			■具体的内容
	◆目標	評価	◆H23年度の進捗計画→実績	
3-2-1 事業者の防災対策の促進				
72 事業者への啓発の推進【危機管理部】				
90	【6年間】 ◆年1回以上開催	○	◆事業者の防災対策への取組を促すセミナーの開催→実施	<ul style="list-style-type: none"> ■事業継続計画セミナーを開催(2回) ■商工労働部においても「南海地震に備える企業のBCP策定のための手引き」を使用したセミナーなどを実施
73 事業者における事業継続計画(BCP)の作成の促進【商工労働部】				
91	【6年間】 ◆作成済企業(従業員50人以上)の割合50%	○	<ul style="list-style-type: none"> ◆BCPに関する講演会、研修の実施→実施 ◆普及啓発活動の充実、広報の強化→実施 ◆BCP策定に役立つテキストの作成→実施 ◆事業者防災推進協議会との連携など、広報の強化や提供する内容の充実を図る→実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■「高知県事業継続計画(BCP)策定推進プロジェクト」による普及・啓発・策定支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト定例ミーティングを月1回開催し、プロジェクト推進の進捗管理及び協議を実施 ・BCPセミナー(大規模セミナー)を5回開催 ・小規模セミナー、説明会:27回開催、団体連続勉強会:2団体 ・H23末までの支援実績:BCP策定・策定準備中企業108社 ・「南海地震に備える企業のBCP策定のための手引き」を作成(手引書を使った実践セミナーを2回開催(合計 85社・133名の参加)) ■「高知県事業者防災推進協議会」 <ul style="list-style-type: none"> ・商工業、建設業、医療、福祉などの事業者が集まり、事業者防災の実施状況の共有、方向性の協議を行う 「高知県事業者防災推進協議会」を2回開催 ・H23.8月に「事業者の防災対策についてのアンケート調査」実施、従業員50人以上事業所667社対象、331社回答(うち、製造業52社、卸小売業70社)
74 防災に関する取り組みの評価・公表の取り組みの促進【危機管理部】				
92	【6年間】 ◆公表する企業(従業員300人以上)の割合50%	○	◆アンケートによる企業の防災に関する取り組みの状況の公表→実施	<ul style="list-style-type: none"> ■アンケート調査を実施し、取り組み状況を公表【アンケート結果】 ・BCP策定状況 BCP策定済み又は策定中企業:34.8% 必要性を認識も未策定:55.0%
75 東南海・南海地震防災対策計画の作成の促進【危機管理部】				
93	【6年間】 ◆届出率 100%	△	◆未提出の事業者個別に働きかけ→未実施	<ul style="list-style-type: none"> ■毎年、消防庁から計画の作成状況に対する照会があり、それに対する調査を行う中で、未作成の事業者を把握し、働きかけを行っていたが、平成23年度より消防庁が照会を廃止したため、現状把握ができておらず、未作成の事業所への働きかけが行えていない。 ★★【今後の対応】★★ ★消防庁が計画の作成状況に対する照会を廃止したため、県独自で照会を行うことについて検討が必要。 ★また、事業者のうち、複合施設のテナント等は、入れ替わりが激しく、事業者についての現状の把握が難しく、計画の作成の働きかけが難しいため、どのように働きかけを行っていくかについて検討が必要。

取組 番号	[No.] 項目 【担当部局】			
	◆目標	評価	◆H23年度の進捗 計画→実績	■具体的内容
	76 観光施設、旅館施設等における観光客の安全対策の促進 【観光振興部】			
94	【前期】 ◆ガイドラインの作成、 ガイドラインの説明会 開催(作成後年1回)	△	◆ガイドラインを作 成する→情報収集 の実施 ◆ガイドライン説明 会を開催する→未 開催	■ガイドライン作成に向けた参考事例等の情報収集を行った。 ★★【今後の対応】★★ ★情報収集の次のステップに進めていない。検討を着実に進 めていく必要がある。

【重点テーマ】 3-3 震災に強い地域・ネットワークづくり

取組番号	[No.] 項目 【担当部局】			
	◆目標	評価	◆H23年度の進捗計画→実績	■具体的内容
3-3-1 自主防災組織等の活性化				
77 自主防災組織の設立の促進【危機管理部】				
95	<p>【前期】 ◆自主防災組織 組織率 80%</p> <p>【後期】 ◆自主防災組織 組織率 100%</p>	△	<p>◆組織率の低い市町村に対する組織率向上に向けた取り組みの強化を要請→実施</p> <p>◆出前講座等による啓発活動の促進→実施</p>	<p>■組織率の低い市町村に対する組織率向上に向けた取り組みの強化を、会議や学習会などの機会がある毎に市町村や地域住民に要請</p> <p>■出前講座等による啓発活動の促進</p> <p>■自主防災組織率 74.7%</p> <p>★★【今後の対応】★★</p> <p>★地域コミュニティの弱体化が組織率上昇の妨げの主要因と考えているが、東日本大震災や、内閣府の新想定などを受けて、危機意識の高まりがあり、これをチャンスととらえ更に組織化を呼びかける。</p>
78 自主防災組織の活性化の促進 ① 研修会等の開催【危機管理部】				
96	<p>【6年間】 ◆自主防災組織リーダー研修会 毎年3回開催</p>	○	<p>◆自主防災組織リーダー研修会の実施→4回開催</p>	<p>■自主防災組織リーダー研修会の実施</p> <p>■合計4回開催、受講者数279名</p> <p>■うち1回は、日本防火協会の助成事業を活用し、1泊2日の日程で追加開催(56名が参加)</p>
② 自主防災組織のネットワークの構築【危機管理部】				
97	<p>【6年間】 ◆市町村ごとの自主防災組織連絡協議会の結成 100%</p>	○	<p>◆自主防災組織連絡協議会設立に向けた取り組みへの働きかけ</p>	<p>■自主防災組織連絡協議会設立に向けた取り組みへの働きかけ (市町村課題検討会で議論)</p>
③地域での災害対応力の向上【危機管理部】				
98		—	(具体的目標なし)	<p>■9月に地域のみんなで自主防災訓練を実施 同日に開催した県下一斉避難訓練の参加者 約3万3千人</p>
79 地域における防災ネットワーク構築の促進 ① 取り組み事例の紹介【危機管理部】				
99	<p>【前期】 ◆事例集の発行</p>	△	<p>◆情報の収集→協議会の開催、他県との情報交換</p>	<p>■高知県事業者防災推進協議会を2回開催 (23年6月、24年3月)</p> <p>■他県との情報交換(他県での取り組みの把握)</p> <p>★★【今後の対応】★★</p> <p>★協議会の取組は企業BCPを優先して進めた。</p> <p>★静岡県など先進地の取り組みを参考に、もっと広がりのある活動にする必要がある。</p> <p>★自主防と企業や学校の連携がまだ活発でないため、事例集の発行には更なる活動呼び掛けが必要。</p>

取組番号	[No.] 項目【担当部局】			
	◆目標	評価	◆H23年度の進捗計画→実績	■具体的内容
	② 事業者と地域が協力した地震防災対策の推進【危機管理部】			
100	【前期】 ◆仕組みづくりの検討	△	◆仕組みづくりの検討 →協議会の開催、 他県との情報交換	<ul style="list-style-type: none"> ■高知県事業者防災推進協議会を2回開催 (23年6月、24年3月) ■他県との情報交換(他県での取り組みの把握) <p>★★【今後の対応】★★</p> <ul style="list-style-type: none"> ★協議会の取組は企業BCPを優先して進めた ★静岡県など先進地の取り組みを参考に、もっと広がりのある活動にする必要がある
3-3-2 災害時要援護者支援				
	80 災害時要援護者の支援体制の整備			
	① 市町村の災害時要援護者連絡協議会(仮称)の設置等【地域福祉部】			
101	【前期】 ◆協議会設置率 100%	△	◆全市町村における災害時要援護者支援連絡会議の設置→調査及び呼びかけを実施	<ul style="list-style-type: none"> ■5月 市町村に対し、災害時要援護者対策に関する調査を実施 ■8月 市町村防災防災担当者会議を開催し、要援護者対策の重要性を呼びかけた ■12月 避難支援プラン全体計画未策定の市町村について訪問による個別指導を行った <p>★★【今後の対応】★★</p> <ul style="list-style-type: none"> ★市町村において、協議会の設置や避難者支援プランの策定等の要援護者対策を一層進める事が必要。福祉保健所と連携し、引き続き市町村の支援を行う。
	② 在宅要医療者対策の推進【健康政策部】			
102	【前期】 ◆在宅要医療者災害支援マニュアルに基づく個別支援体制の検討	○	<ul style="list-style-type: none"> ◆個別支援計画の支援項目の見直し→実施 ◆新規患者について、見直し内容を反映した個別支援を実施→実施 ◆「在宅要医療者災害支援マニュアル」の再検証と、必要に応じた改訂→実施 ◆マニュアルの再検証結果を関係団体と情報共有→実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■在宅要医療者災害支援マニュアルの再検証を行い、大規模災害に備えた内容に改訂することとした。 ■人工呼吸器使用者の個別支援計画については各福祉保健所が関係機関とともに随時見直しを行った。(8件)
	81 福祉避難所の設置体制の整備			
	① 福祉避難所マニュアルの作成【地域福祉部】			
103	【前期】 ◆マニュアルの作成・市町村への説明会の実施	○	◆全市町村における福祉避難所との指定・協定→マニュアルの周知及び活用を呼びかけを実施	<ul style="list-style-type: none"> ■市町村防災担当者会議において、マニュアルの周知及び活用を呼びかけた。

取組番号	[No.] 項目【担当部局】			
	◆目標	評価	◆H23年度の進捗計画→実績	■具体的内容
② 福祉避難所として利用可能な施設の把握・整理【地域福祉部】				
104	【前期】 ◆福祉避難所として利用可能な施設の把握調査率 100%	○	◆必要な情報の提供及び更新→情報提供の実施 ◆福祉避難所として利用可能な施設の提供及び拡大→働きかけを実施	■こうちぎょうせいネットによる市町村への情報提供 ■市町村防災担当者会議において福祉避難所指定促進の働きかけをおこなった
③ 福祉避難所における介助員等の人材の確保【地域福祉部】				
105	【前期】 ◆人材確保の方法等の検討	○	◆福祉避難所として利用可能な老人福祉施設等の情報を必要に応じて市町村に提供→実施	■市町村訪問などを通じて、福祉避難所として利用可能な老人福祉施設等の情報を提供
82 情報伝達に特に配慮を要する方への支援体制の整備 ① 手話や点訳等のボランティアの登録制度の構築【地域福祉部】				
106	【前期】 ◆事前の登録方法等の検討	△	◆情報支援ボランティア等の登録・派遣システムの構築と周知→学習会の開催 ◆県内のボランティアの災害時派遣登録→登録要綱案の作成	■聴覚障害者団体や手話・要約筆記等ボランティア団体との災害時対応に関する学習会の開催 (聴覚障害者協会2回、要約筆記団体2回) ■災害時の情報支援ボランティア登録要綱案の作成 ★★【今後の対応】★★ ★災害時情報支援ボランティア登録要綱の制定(4月)と登録依頼・周知 ★避難に関する情報の発信方法等を検討するための聴覚障害者の状況及びニーズ調査 ★聴覚障害者情報センターの新設と重なり、関係団体等との協議が遅れたが、運営開始(H23.4)後にセンターとの連携・協力により新たな課題整理等も進みはじめた。
② 災害時語学サポーターの養成【文化生活部】				
107	【前期】 ◆平成21年度まで開催予定(平成22年度以降は検討中)	○	◆6カ国の言語で合計100人の登録→登録者数110人 ◆養成講座の実施→実施	■災害時語学サポーターの養成講座の実施 四万十市:平成23年12月11日 高知市:平成24年2月5日、2月26日 受講者数:合計43人 ■災害時語学サポーター登録者数 110人(6カ国合計)
③ 災害時要援護者が参加しやすい訓練のあり方の検討【危機管理部】				
108	【前期】 ◆災害時要援護者が参加しやすい訓練のあり方の検討	○	◆市町村に防災訓練時の手話通訳導入の働きかけ→実施	■市町村課題検討会などで市町村へ働きかけ ■参加者数は少ないが、地域のみんなで自主防災訓練には、災害時要援護者も参加した

取組番号	[No.] 項目【担当部局】			
	◆目標	評価	◆H23年度の進捗計画→実績	■具体的内容
109	83 社会福祉施設における地震防災対策の促進【地域福祉部】			
	【前期】 ◆高齢者関係施設 75% ◆障害者関係施設 75% ◆児童関係施設 75% 【後期】 ◆高齢者関係施設 100% ◆障害者関係施設 100% ◆児童関係施設 100%	○	◆年度末のマニュアル作成率 ・高齢者関係施設 100%→96.3% ・障害者関係施設 100%→96.5% ・児童関係施設 100%→100%	【高齢者施設】 ■高齢者施設のマニュアル作成率 96.3% (287施設/298施設 H24.3.31現在) ■高知県社会福祉施設防災対策指針の策定 ■安全対策シートの作成 社会福祉施設防災学習会の開催 H24.3.22～23 高知市・四万十市 690人参加 ■指針及びシートの送付 895施設 【障害児者施設】 ■障害者施設のマニュアル作成率 67%(H23. 3.31)→96.5%(83施設/86施設 H24.3.31現在) 【児童関係施設】 ■未作成の児童養護施設1施設が平成23年度に作成 児童関係施設 年度末のマニュアル作成率 100%
110	84 災害時要援護者等への啓発の推進			
	①災害時要援護者への啓発【地域福祉部】			
		—	(具体的目標なし)	(具体的目標なし)
111	② 在宅要医療者に対する啓発等【健康政策部】			
	【6年間】 ◆「患者家族用パンフレット(簡易版)」「緊急支援手帳」の新規患者への配付率 100%	○	◆震災に対する備えについての啓発パンフレット(簡易版)、緊急支援手帳を特定疾患新規認定患者に配布す 配布率100%→実施 ◆マニュアルの再検証結果に基づきパンフレット(簡易版)等を改訂し、特定疾患受給者証交付者及び関係団体へ順次配布→実施	■在宅要医療者の災害対応パンフレット及び緊急支援手帳を特定疾患新規認定患者及び透析医療機関に配布(446部)

Ⅲ. これまでの南海地震対策の取り組み

- 昭和 58 年度 須崎港津波防波堤建設事業に着手
- 平成 4 年度 高知県地震対策基礎調査（M8.0 想定）
- 平成 5 年度 地域防災計画（震災対策編）作成
- 平成 6 年度 **■平成 7 年 1 月 17 日 阪神・淡路大震災**
- 平成 7 年度 **■平成 7 年 7 月 12 日 「地震防災対策特別措置法」施行**
- 平成 8 年度 津波からの避難路・避難場所の整備への支援着手
- 平成 10 年度 高知県南海地震津波防災検討会の設置
- 平成 11 年度 高知県津波防災アセスメント調査（M8.4 想定）
 自主防災組織の設立・育成支援に着手
- 平成 12 年度 津波避難対策モデル市町村の設定（高知市ほか 7 市町）
 高知県防災情報マルチネットワークシステムの構築
- 平成 13 年度 第 2 次高知県津波防災アセスメント調査
■平成 13 年 6 月 28 日 中央防災会議「東南海、南海地震等に関する専門調査会」発足
■平成 13 年 9 月 27 日「南海トラフの地震の長期評価」発表
■平成 13 年 11 月 15 日 「東南海・南海地震に関する都府県連絡会」発足
- 平成 14 年度 **■平成 14 年 7 月 26 日「東南海・南海地震に係る地震防災対策に関する特別措置法」公布**
 南海地震対策推進本部の設置
- 平成 15 年度 危機管理部門の設置、県政の 4 本柱に南海地震対策
 木造住宅の耐震化支援に着手（H15～診断、H17～補強、H19～設計）
 学校等の耐震化支援に着手（H15～耐震診断、H18～耐震補強）
 防災教育の推進に着手（H15～H17 防災教育モデル事業等）
■平成 15 年 12 月 17 日 中央防災会議「地震防災対策推進地域」指定、同日「地震対策大綱」発表
- 平成 16 年度 第 2 次高知県地震対策基礎調査（M8.4 想定）
■平成 16 年 6 月 11 日 4 県（三重県・和歌山県・徳島県・高知県）東南海・南海地震防災対策連携協議会の発足、4 県共同地震・津波県民意識調査の実施
 高知県地域防災計画（東南海・南海地震防災対策推進計画編）の策定

- 南海地震啓発のための小冊子の全戸配布・情報コーナーの設置・ホームページの開設、「南海地震に備える基本的な方向」の発表
- 災害時要援護者の支援対策に着手
- 「高知県災害医療救護計画」の作成

■平成 17 年 3 月 30 日 中央防災会議「地震防災戦略」決定

平成 17 年度

- 第 2 次高知県津波防災アセスメント補完調査（M8.4 想定）
- 市町村課題検討会の設置
- 「南海地震に備える基本的な方向と当面の取り組み」作成、17 項目の目標を設定
- 「緊急輸送道路の橋梁耐震プログラム」に基づく耐震補強に着手

平成 18 年度

■平成 18 年 4 月 21 日 中央防災会議「東南海・南海地震応急対策活動要領」決定

- 「県有建築物耐震化実施計画」の作成

■平成 19 年 3 月 20 日 中央防災会議「『東南海・南海地震応急対策活動要領』に基づく具体的な活動内容に係る計画」決定

平成 19 年度

- 「高知県南海地震応急対策活動計画」の中間取りまとめ

平成 20 年度

- 「高知県南海地震による災害に強い地域社会づくり条例」施行
- 「高知県南海地震対策行動計画」の作成

平成 21 年度

- 「高知県南海地震応急対策活動計画」作成

平成 22 年度

- 南海地震長期浸水対策検討会の設置
- 「高知県南海地震応急対策活動計画」に基づく訓練の実施

■平成 23 年 3 月 11 日 東日本大震災

- 南海地震対策再検討プロジェクトチームの設置

平成 23 年度

- 平成 23 年度南海地震対策関連予算の見直し
- 「優先課題検討ワーキンググループ」で優先課題の洗い出し
- 「東海・東南海・南海地震による超広域災害への備えを強力に進める 9 県知事会議」設立**
- 平成 23 年 8 月 28 日 内閣府防災担当「南海トラフの巨大地震モデル検討会」設置**
- 平成 23 年 12 月 27 日「南海トラフの巨大地震モデル検討会」中間とりまとめ公表**
- 平成 24 年 3 月 31 日「南海トラフの巨大地震モデル検討会」南海トラフの巨大地震による震度分布・津波高公表**